

令和7年(2025年)11月6日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部子育て支援課

学習支援事業の対象学年拡大について

現在、小学校4年生から中学校3年生までを対象としている学習支援事業について、令和8年度より、対象学年を小学校4年生から高校3年生まで拡大する。

1 対象学年拡大のニーズや背景

事業の参加者及びその保護者を対象とし令和6年度末に実施したアンケートでは、高校生の学習支援事業について、「あつたら参加したい・してほしい」と回答した割合が、生徒では74%、保護者では64%と、実施を希望する割合が高くなっている。

また、現在、令和8年度からの大学等への進学を対象とした給付型奨学金による経済的支援の検討をしていることから、高校生年代への学力面の支援についても検討の必要性が生じている。

2 令和8年度の事業実施案

(1) 対象要件

①小学生、中学生

就学援助費受給世帯

児童扶養手当受給世帯

実質ひとり親家庭への子育て支援給付金受給世帯

住民税非課税世帯

②高校生

就学援助費受給基準所得額に相当する所得の世帯

児童扶養手当受給世帯

実質ひとり親家庭への子育て支援給付受給世帯

住民税非課税世帯

(2) 事業実施日時・回数・定員

	小学生	中学生	高校生（拡大）
曜日	第1・3・4土曜日	月～金曜日 ※会場により異なる	月～金曜日 ※会場により異なる
時間帯	9:30～11:30	18:30～20:30	18:30～20:30
定員	180名	250名	100名
実施会場	11か所	9か所	3か所
受講回数	週1回	週1回または2回 (希望制)	週1回または週2回 (希望制)

※上記のほか、中学3年生、高校3年生は夏期特別指導（6回）を実施。

※高校生の会場は、中野駅・中野坂上駅近辺の施設で調整中。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月 事業者選定

令和8年 1月 事業者決定

4月 受講生募集

6月 開講